

1 志政会 山田 栄 議員

(1) 住民とともに育むまちづくり

- ・地域コミュニティの活性化としてコミュニティセンター運営について今後どう考えるか。
- ・第三次坂井市行政改革での財政効果はどれくらい見込んでいるか。
- ・これから合併特例債の発行期限や地方交付税の合併算定替が終了することで財政状況が一層厳しくなることが予想される。それを踏まえ、中期財政計画に取り組むに当たり考慮すべきことはなにか。
- ・次期総合計画策定での市長が考える最重点施策はなにか。

(2) 多様な都市活動を支えるまちづくり

- ・福井港丸岡インター連絡道路については、当初県は福井国体までに丸岡スポーツランドまで整備すると言っていた。遅れた要因は何か。国、県など予算の問題か。また、新幹線の用地交渉などと重なり、担当職員不足か。地元同意の遅れか。
- ・県道福井森田丸岡線の完成時期は、福井港丸岡インター連絡道路と同時期を考えているのか。
- ・JR北陸線福島地係から県道福井加賀線、西長田地係の計画はいつ示され、全体完成はいつ頃を目指しているのか。
- ・芦原温泉駅へのアクセスとは、市道若長通り線の延長を考えているのか。あるいは県道あわら丸岡線の三国までの延長を考えているのか。
- ・「福井空港を活用した航空機の実証実験」を国に要望しているが、空港立地市として県から要望内容について知らされているのか。

(3) 地域の活力を創造するまちづくり

- ・水田フル活用に向けた万全な支援の確保が不可欠で、国や県の政策支援に加えて、本市の農業振興を向上させるためには、新規就農者や後継者が就農した、若しくは後継者に配偶者が出た場合などに、市単独の総合的な支援策は。
- ・園芸振興について、現在取り組んでいる農業者の中には、ハウスの経過年数も長く、使用できなくなれば規模の縮小を考えている農業者も少なくない。園芸作物の振興のために、現在取り組んでいる農業者にも、増棟、更新の助成についての考えは。
- ・林業振興について、特用林産物の生産や観光と連携した施策が不可欠であるが、担い手不足の解消策と本市の林業振興の考えは。
- ・水産業の振興について、高付加価値の高い加工品開発が求められる中、本市における考えと施策は。
- ・強い農林水産業と伝統ある美しく活力ある農山漁村を実現させるためには、農林水産業と地域の活性化を表裏一体で進めていくことは重要であると考えるが、本市の考えは。
- ・坂井市において、福井国体や東京オリンピック、また北陸新幹線敦賀延伸に向け、着実なビジネスチャンスが生まれようとしている中、必ずしも資金や人材などが豊富でない中小企業、商業者にとってどのように市は安定的で活

- 力ある経営ができるように支援していくのか。
- ・市の平成28年度の事業所数は、3,778事業所であり、県全体の41,811事業所に対し約9%となっている。また、市内事業所の産業分類を見ると、建設業11.9%、製造業17.3%、卸売小売業が24.9%となっている。「テクノポート福井」を有する市として大企業・中小企業がバランスよく立地し、さらに市内産業を発展させるため、現在の市の法人規模のバランス、また産業分類をどう捉えているか。
 - ・中小企業の生産性向上のための設備投資の促進について国が決めた生産性向上特別措置法を市では今後どのように活用していくのか。
- (4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
- ・自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて、自主的に結成する組織であり災害による被害の防止と減災ための活動を行う組織であるが、今後そういった自主防災組織拡大のために、どのようにそれぞれの地域に市は働きかけていくのか。
 - ・被害を未然に防止し、軽減していくためには市民が自らの身を守る『自助』が必要となる。そのため防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動が取れる『災害に強い坂井市民』を育成することが重要だと考える。今後、市民が防災に関する知識と行動力を高め地域を守る一員としての役割を認識し、積極的に防災活動に参画するよう防災意識を高めて行くために市はどのような働きかけを行っていくのか。
- (5) 美しい自然と共生するまちづくり
- ・漂着ごみ問題は、福井県全体の問題である。坂井市が先頭となり、流域市町村に実態を周知しゴミの減量につながる施策を講じることができないか。
 - ・河川管理者に、計画的な樹木等の伐採による管理強化を強く要望することはできないか。
 - ・河口流域漂着ごみの処理には多額の予算が必要であるため、国・県に財政的支援を求める必要があると思うが市はどのように考えているか。
- (6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり
- ・人口減少問題は自治会、消防団、PTA、その他地域の各種団体の担い手不足にも繋がると思うが、どのように考え、どのような対策を講じるのか。
 - ・長期的な人口減少の中では、広域的事業の在り方、公共施設の統合なども含め、地域と一体となり考える必要があると思うが、どのように考え、どのような対策を講じるのか。
 - ・人口減少問題は、市内消費の減少、企業の人出不足など市内の経済にも大きく影響すると思うが、どのように考え、どのような対策を講じるのか。
- (7) 生涯を通じて学び育つまちづくり
- ・子ども達の自主性を伸ばすため、自ら企画して行動する体験型学習はどのように行われているか。
 - ・郷土の歴史や伝統文化の大切さを学ぶ学習は、どのように行われているか。
 - ・本市の子ども達の読書力はどの程度か。また本を読むことに、どのように指導しているのか。
 - ・英語教育を試験のための授業にならないようにするため、どのような工夫がされるのか。また、学校内での英語表示など身近に英語に触れる機会がある

のか。

- ・グローバルな社会に変化していく中、食の安全を守るため学校給食の食材のチェックは今後さらに必要になるのではないか。
- (8) 地域全体でもてなすまちづくり
- ・観光客やビジネスで来訪する人に向けても宿泊施設が少ないと感じるが、宿泊施設の整備は考えているのか。
 - ・金沢が成功した一つの要因として、市民が一体となって盛り上げたことも大きな要因の一つだと感じる。坂井市は駅がないが、どのように市民の機運を上げていくのか。
 - ・福井港の整備と共にクルーズ船の誘致活動の進捗状況は。
 - ・北陸新幹線の誘客に備え周遊滞在型としてボートレース三国を観光レジャー産業の拠点の一つとして位置づけていくべきだと考えるがどうか。
 - ・訪日外国人の訪問率は低いが、今後海外に向けてのPR強化とインバウンド向けの整備やインバウンド向けの観光商品や体験商品が必要と考えるが市としてはどのように取り組んでいくのか。

2 政和会 東野 栄治 議員

(1) 「住みたいまち」として選ばれるまちへ

- ・「シティセールスの強化」について、市長は、この事業によって具体的にどのような施策を考え、何を目指し、何を獲得しようとしているのか。
- ・「UIJターンの促進」について、どのように考え、新しい施策を考えているのか。

(2) 結婚・妊娠・子育ての希望がかなうまちへ

- ・結婚支援の充実について
 - ①中高生を対象とした結婚や仕事、子育てに関する副読本を作成して、結婚や子育てをすることの喜びを伝えてはどうか。
 - ②未婚の独身者への施策だけでなく、ひとり親や離婚経験者など、対象を絞った結婚支援に取り組んでみてはどうか。
- ・妊娠・出産支援の充実について
 - ①妊娠・出産から中学卒業まで、母子保健と子育て支援に係る窓口のワンストップ化を実現すべきと考えるが。
- ・子育て支援の充実について
 - ①多子世帯の経済的支援として、国の施策に加え、市独自の施策として第2子以降の学校給食費の軽減に取り組むべきと考えるが。
 - ②仕事と子育ての両立を応援するために、看護・介護の現場で働く幼い子を持つ親のための夜間保育や、サービス業など日曜祭日に従事する親のための休日保育など、新たな保育の仕組みを取り入れたらどうか。

(3) 高齢者や障がいのある人がいつまでも元気に活躍するまちへ

- ・在宅医療や地域医療体制の充実
 - ①在宅医療と介護の連携を通じ、高齢者が住み慣れた土地で自分らしく暮らせる在宅ケア体制づくりを具体的にどのように取り組むのか。
 - ②気軽に相談できる、かかりつけ医と高度医療機関連携による、健康の維持・安心できる医療体制の構築を具体的にどのように図るのか。

- ③市立三国病院を地域医療の中心的医療機関として位置づけられているが、他の医療機関との連携はどのようになっているのか。
- ・熟練シニアの活躍の場の創出
 - ①長年培った経験や高度な技術を有するシニア世代に、活躍してもらうため、生きがいづくりの取り組みは。また、健康寿命の延伸、活躍の場の創出の具体的取り組みはどうか。
 - ・障がいのある人の支援
 - ①障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービスの充実を具体的にどのように考えているのか。
- (4) 女性が輝き活躍するまちへ
- ・働き続けられるための環境整備
 - ①「イクボス宣言」の目標が達成済みとなっているが、出産、子育ての充実がどれだけ図られたか。効果について伺う。
 - ・多様な働き方の実現を支援
 - ①女性の起業支援をどのようにしていくのか。
 - ・男性の理解の促進
 - ①ワーク・ライフ・バランスを実現するために男性の理解を積極的にどのように推進させていくのか。共家事など男性の理解を深めるための対策をどのように考えているか。
- (5) 生涯を通じて学び、誇りと自信を持てるまちへ
- ・生涯教育の充実について
 - ①ふるさとへの愛着心を高めるための学校教育が重要と考えるが、小学校・中学校・高校での推進方法は具体的にどのように考えているのか。
 - ②公民館からコミュニティセンターに移行したことによる生涯学習の学びの拠点として、社会教育指導者やリーダー養成、生涯学習講座などの状況と課題についてどのようにかんがえているのか。
 - ・歴史・文化・芸術の伝承と振興について
 - ①本格的な音楽や演劇など、興行面での事業ホールとして重要なハートピア春江の改修は、音響設備・空調設備・天井耐震など、具体的にどのような規模で進めていくのか。
 - ②みくに龍翔館リニューアル時の収蔵スペース不足の解消に対してはどのように考えているのか。
 - ③六呂瀬山古墳群の史跡公園整備を進め、市民や観光客が坂井平野を見渡すことの出来る、新たな観光名所となる展望台を設置してはどうか。
 - ・スポーツの振興について
 - ①いきいき健康を保持するためには、高齢者に対して室内で気軽にできるニュースポーツの普及が重要と考える。スティックリングや輪投げなどを行っているのを見かけるが、ニュースポーツの普及促進の取り組みはどのような状況か。
 - ②スポーツによる市の魅力発信とは、具体的にどのようなことを考えているのか。
 - ③スポーツによる市民の一体感の醸成の具体的な取り組みについてはどのように考えているのか。

(6) 健康で元気に躍動するまちへ

- ・生活習慣予防対策の推進
 - ①循環器疾患の危険因子である高血圧症などの予防についてどのように取り組んでいくのか。
 - ②循環器疾患、がん、糖尿病の早期発見のための体制整備をどのように考えているのか。
 - ③健康診査・がん検診受診率向上のための普及啓発をどのように考えているのか。
 - ④高血圧、脂質異常症、糖尿病の重症化予防にどのように取り組むのか。
- ・市民参加型健康活動の推進
 - ①健康都市宣言をしている市として市民全体の健康意識の高揚を図る必要がある。手軽な運動をどのように推進していくのか。

(7) 観光・経済が栄えるまちへ

- ・観光拠点のブランド化に対する新しい事業をどのように考えているか。
- ・市内で産出される農林水産物の価格維持による所得の安定を図るための具体的なブランド化と、新しい事業をどのように考えているか。
- ・鳥獣被害防止策、山林自然の保全策を具体的にどのように考えているか。
- ・魅力的な企業、研究機関の誘致、新産業の創出のための具体的施策は。
- ・地域に根ざす新たなサービス展開を図る事業の具体的施策は。

(8) 安心して快適な暮らしができる憩いのまちへ

- ・生活道路の整備について
 - ①市道における陳情に対して、対応が不十分であるが、今後の対応はどうか。
 - ②大雪に対する国、県、市、建設業協会の連携、情報の伝え方および進展した車社会における、今後の除雪体制の再構築はどのように取り組むのか。
 - ③消雪装置について、市民から本当に必要な生活道路や高齢者社会の進展にともない、農業用水パイプラインを利活用する等、装置設置の要望・意見が多くある。旧4地区の現状と、今後の取り組みについてどうか。
- ・空き家の利活用に関する支援策の充実について
 - ①空き家の利活用に対し、アーバンデザインセンター坂井が始動したが、旧三国町の全体の予想される効果と、将来的にどのように他の3地区へ拠点拡大をしていくのか。
- ・地域の防災・防犯体制の強化について
 - ①消防団・防犯隊など地域の組織が極めて重要な役割を果たすが、高齢化社会の進展に伴い、活動できない等の課題がある。今後どう取り組むのか。
 - ②子どもの安全強化のために、声かけなどの事案が多く発生する夕方見守り活動の強化および学校周辺や通学路への防犯カメラの設置についてはどうか。
- ・自然環境の保全と共生について
 - ①環境変化に対する社会的変化や動向を踏まえた自然環境の保全と再生についてはどのような考えか。
 - ②国で示している制度の環境保全等の推進支援事業活用はどうか。
 - ③家庭を含めた省エネルギー対策や再生エネルギーを活用することによる環境負荷低減エネルギーの地産地消を具体的にどのように目指すのか。

3 政友会 川畑 孝治 議員

(1) 財政問題について

- ・合併算定替えが始まる以前の平成27年度に比べ、一本算定後の平成33年度の普通交付税はどの程度減額されると見込んでいるのか。
- ・急な財政出動や収入不足時などに使うことができる財政調整基金が、約20億円有るが財政調整基金に対する考え方や、現状と今後について。
- ・平成31年度にパイプラインの償還金36億円の支出が控えているが、今後坂井市における、財政収支の見込みは。
- ・合併特例債の活用期限が5年間伸びた、今後本庁舎整備やコミュニティセンターの整備計画が有るがその他の合併特例債を活用した事業は。

(2) 雪に強いまちづくりについて

- ・今年度の予算において除雪トラック1台の購入が予定されているが、今後計画的に除雪機材の整備が必要では。
- ・今回、除雪作業を行う重機オペレーターの不足も問題となっていた、市の職員を含めオペレーターの養成が必要では。
- ・今年の豪雪において融雪装置の効果は非常に有効であった、大きな費用が掛かるとのことだが、主要な道路においては融雪装置の設置が必要では。融雪に地下水だけではなく、パイプラインの水など融雪水の確保を考えるべきでは。
- ・住宅や工場・倉庫からの落雪が道路をふさぎ、安全面・除雪の問題となっていた、行政として指導が必要では。

(3) ふるさと納税について

- ・返礼品の多くが農産品であったと聞くが、返礼品の対応や農業関係者の反応は。
- ・今年度のふるさと納税額の目標額と見込み額は。新たな返礼品の開発状況は。
- ・文化・スポーツ面で頑張っている青少年が、全国大会や国際大会出場者に対してふるさと納税を活用できないか。

(4) 新庁舎について

- ・安全安心の都市宣言にふさわしい庁舎として、来庁舎者が安全に出入り移動しやすい庁舎を目指すべきでは。
- ・環境都市宣言にふさわしい庁舎として、省エネ機器の導入や、再生可能エネルギーの活用が必要、地中熱の活用を考えては。

(5) 福井国体開催・新幹線開業に向けた取り組みについて

- ・坂井市をPRし、農業の活性化につながる取り組みは。
- ・国体で選手・役員・関係者や応援の人たちがリピーターとして、坂井市に来たくなるための取り組みは。

(6) 教育委員会の新制度について

- ・本市でも新制度に移行されたが、それについて市長と教育長の所信を伺う。

(7) 登下校時の安全対策について

- ・通学時の交通安全確保に関し、校区の危険個所の再検証を行い、保護者と地域、学校が共通理解を図り、効果的な見守り活動が実施されるようにすべきと考えるが。

- ・児童生徒に対して、自らの交通ルール遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行する必要があることを適宜指導しているか。また、児童生徒に不審者への対処をどう指導しているか。
 - ・地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、商店や町内会等が地域に防犯カメラを設置する際、その設置費用の一部を補助すべきと考えるが。
- (8) 会計年度任用職員制度について
- ・法改正を受けた対応について、その進捗状況は。

4 日本共産党議員団 畑野 麻美子 議員

- (1) 議会フロアの改修は必要最小限に
- ・議会フロアの整備については、議場天井の補強など一定大規模な改修になるとしても、傍聴席の移動など行われなければ廊下の改修は必要ない。必要なところに限り整備を行うべき。
- (2) 来年度に向けて国保税の引き下げを求める
- ・国保の運営が県主体になったことで、財政上の影響はどうか。(市の国保会計の歳入、歳出はそれぞれどのくらい下がるのか)
 - ・来年度に向けて国保税の引き下げを求める。
 - ・法定外繰り入れを1億円入れた場合、1世帯あたり、平均1万円の引き下げが可能である。その上で子育て支援の観点から、18才未満の均等割をなくすることができるのではないか。
- (3) 高齢者対策の充実について
- ・これからの超高齢者社会に向けて、高齢者対策の長期的な計画を策定すべき。
 - ・コミュニティバスの改善、タクシーチケットの配布など高齢者の交通手段の確保を。
 - ・今後、空き家等を利用して、単身高齢者同士の安否確認と同時に独り身の不安をなくすことにもつながる「高齢者向けシェアハウス」を作り、超高齢者社会に備えていくことが大事。
- (4) 子育て支援対策の充実について
- ・保育所、幼保園、認定子ども園では子どもたちがゆとりある環境で過ごせるように各施設と連携し、園児数の配置を検討すべき
- (5) 障がい者対策の充実について
- ・手話は言語であるとの認識を共有し、心豊かな社会生活を営むために必要なコミュニケーションとして坂井市手話言語条例の制定を。
 - ・市内国体会場周辺の歩道などの諸施設のバリアフリーの点検・改修を。
 - ・バリアフリー化は計画的に行うことが大事である。計画と実情とのギャップはないか。
- (6) 坂井市の観光振興のためにも、新幹線並行在来線に特急の存続を
- ・並行在来線がなくなることは、市の観光振興にどのように影響すると考えるか。
 - ・市として、国、県、JRに対し、在来線特急の運行を求めるべき。
- (7) 教育委員会制度の改定に伴って、教育長と教育委員会の関係についての確認
- ・教育委員会の首長からの独立性は確保されるか。

- ・教育委員会が「住民の意思の反映」という理念は、従前と変わらないか。
- ・教育長は教育委員会が意思決定したことについて、事務を執行するという現行制度は変わらないと考えるか。
- ・教育長による教育委員会への報告に対し、教育委員会が勧告したことについて教育長は従う義務が生じると考えるか。